## 11月の無料相談 祝・休日を除く。 目がないものは予約不要



	门门分無利利的	が ・ 本日を除く。 □ かないも	のはプ約个安 その他の相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	相談内容	日時	場所・連絡先・申し込み
	弁護士による法律相談 土地・建物の賃貸借、 金銭貸借、遺言、交通事故など市民生活に限る	月·水·金曜、第1火曜 13時~16時	場 市民相談課 申 相談日に同課(☎77・2003) 先 各日6人 (火・水曜実施分は前週木曜から予約可 先 各日2人)
	家庭問題相談 夫婦関係、子どもの親権、相続など家庭内の問題 で、法律的な判断を要する相談を除く	木曜13時~16時	場 市民相談課 申 相談日の前週金曜~前日正午に同課(☎77·2003) 5 各日4人
	宅地建物取引相談 市民生活に限る	11日火)13時~15時	場 市民相談課 申 4日災~前日正午に同課(☎77・2003) 先 4人
	登記・土地境界問題に関する相談 市民生活に限る	12日幼13時~16時	場 市民相談課 申 4日災~前日正午に同課(☎77・2003) 先 6人
暮らし・法律	行政相談 国・特殊法人などの相談や苦情	17日例14時~16時	場 市民相談課 申 4日以~10日(月)に同課(☎77·2003) 先 4人
	行政書士会の相談 遺言書・遺産分割協議書・契約書の書き方	17日例13時~16時	場 ピピアめふ 申 水〜金曜10時〜16時に県行政書士会阪神支部 (☎06·6426·5123 MM06·6426·5125) 先 6人。要予約
	司法書士会の相談 相続、登記、多重債務問題、 その他簡易裁判所が所管する法律相談	1·15·29日仕、13·27日休 13時~15時	場 男女共同参画センター ・
	消費生活相談 商品やサービスに関する契約トラブル相談	月~金曜 9時~正午·12時45分~16時	問 消費生活センター。来所相談は要予約【専用電話】(☎81·0999) 土・日曜、祝日は消費者ホットライン(☎188)
	心配ごと相談	月·水·金曜13時半~15時半	問 総合福祉センター(☎86·5000)
	<b>外国人相談室</b> 外国人市民・帰国者などの生活相談と海外の 情報提供	月・火・木・金・土曜 10時〜正午 (土曜のみ13時〜15時もあり)	場 国際・文化センター 問 市国際交流協会(☎76・5917)日本語・英語以外は要相談
	DV相談	月~金曜9時~17時半	問 たからづかDV相談室(☎77·9121)
	税理士会の税務相談 1人30分以内	5·12日、12月3·10日州 13時~16時	場 宝塚商工会議所 申 近畿税理士会西宮支部HPから 問 同支部(☎0798・36・9000) 先 各日12人
仕事	社労士による労働問題相談 雇用・賃金不払いなど各種労働問題	18日巛13時~16時	場 市役所 申 4日似から商工勤労課(☎77・2071) 先 3人
高齢者·障碍者	老後のお困りごと相談 市内在住の60歳以上、 行政書士による遺言、相続、死後事務などの相談	20日休15時~17時	場 フレミラ宝塚 申 17日月までに老人福祉センター(☎85·3861) 先 4人
	法律職と福祉職による 高齢者・障碍者の権利擁護専門相談	12·26日(水)14時~16時	場 申 市高齢者・障碍者権利擁護支援センター (☎26·6828 MZ26·6238) 先 各日2組
	成年後見制度無料相談会	第3水曜14時~17時	場 市役所 申 市HPまたは高齢福祉課(☎77·2068) 先 4人
教育・子ども	子ども発達総合相談 市内在住、主に乳幼児 の心身の発達に関する面接相談	12月2日以9時~15時半	場 市総合福祉センター 申 平日8時45分~17時15分に子ども発達支援センター(☎86·7284 配86·7285) 先 20人
	ひとり親・子育て家庭の法律相談 専任弁護士による相談	28日金14時~17時半	場 子育て応援課 申 4日以~18日以に同課(☎77·2128)要事前面談 先 6人
	児童虐待防止24時間ホットライン	24時間対応	問 県川西こども家庭センター(☎072·759·7799) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)
	子どもの悩み相談	月〜金曜13時〜19時 土曜・第1・3火曜10時〜17時	問 子どもの権利サポート委員会【専用電話】(☎0120・931・170)
人 権	人権相談	28日金14時~16時	場 市役所 申 人権平和·男女共同参画課(☎77·2013) 先 4人
	セクシュアルマイノリティ電話相談	水曜15時~18時	間 人権平和·男女共同参画課【専用電話】(☎71·2136)
	女性のための電話相談	月·火·木·金曜、8·15·22日(土) 10時~正午·13時~15時	問 男女共同参画センター【専用電話】(☎86・3488)
	女性のための面接相談	12·26日例10時~12時50分	場 申 男女共同参画センター(☎86·4006) 対 法律相談のみ市内在住の女性 保 あり(要予約 <mark>対</mark> 1歳以上の未就学児)
	女性のための起業相談	5·19日炒10時~正午	
	<b>女性のための法律相談</b> 原則1人1回	1日、12月6日生)14時~17時	
	女性のためのチャレンジ相談	5日、12月3日炒11時~13時50分	
	犯罪被害相談 1人60分以内	13·27日休10時~正午	場 市民相談課 申 前週金曜までに防犯交通安全課(☎77·2061) 5 各日2人
健	こころのケア相談	13日休、28日金13時半~15時	場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62.7307)
康	専門栄養相談	11日炒10時~11時半	場 申 県宝塚健康福祉事務所(☎62.7304)